

《 選挙広報 》

令和7年7月20日(日)予定 第27回 参議院議員通常選挙

○ 今回の選挙は2種類

今回の選挙は参議院議員の選挙区選挙及び比例代表選挙の2つの投票を行います。

- ① 参議院議員選挙区選出議員選挙
(候補者氏名を書いて投票)
- ② 参議院議員比例代表選出議員選挙
(候補者氏名か政党名を書いて投票)

○ 本町で投票できる方

本町で投票することができる方は、日本国民で満18歳以上であり、引き続き3ヶ月以上本町に住んでいる方です。

○ 特定枠制度とは？

政党等が優先的に当選人となるべき候補者を予め当選人となるべき順位を決めて名簿に記載し、優先的に当選させる方式です。
特定枠の候補者名を記載した投票は、政党等の有効投票とみなされます。

(例) △△政党が2議席獲得した場合

	得票数	合否
A	30万	○
B	20万	○
C	10万	×

通常はA氏とB氏が当選し
3位のC氏は当選できない。

C氏を特定枠
とすると？



	得票数	合否
A	30万	○
B	20万	×
特定枠1位 C	10万	○

特定枠制度1位のC氏がまず当選し
次に得票数の多いA氏が当選する！



【重要】不在者投票の請求はお早めをお願いします!!

清水町の選挙人名簿に登録されている方で、仕事や旅行等で町外の市町村に滞在されている方は、滞在先の市町村で不在者投票をすることができます。不在者投票をするには、清水町選挙管理委員会へ「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項をお書きの上、郵送（もしくは直接持込み）又はマイナポータル「ぴったりサービス」で不在者投票用紙等を請求してください。

投票用紙等の往復に時間を要しますので、お早めのお手続きをお願いいたします。

不在者投票の手順は
こちらから!!



投票立会人募集のお知らせ

第27回参議院議員通常選挙の投票当日及び期日前投票における投票立会人を次のとおり募集します。
投票立会人は、選挙の公正な執行のため投票事務に立ち会うことが職務で、選挙権を有する方であれば投票立会人になることができます。
また、選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、報酬・費用弁償が支給されます。
希望される方は清水町選挙管理委員会（62-2111）にお申込みください。

区 分	月 日	場 所	時 間	募集人数	応募締切	備 考
投票当日の 投票立会人	7月20日 （予定）	各投票所	7時00分から19時00分まで ※第4～10、12、14投票区は18時00分まで 第13投票区は16時00分まで	各投票区毎 2～3人	6月19日 （木）まで	
期日前投票の 投票立会人	期日前投票の期間 7月4日から 7月19日まで （予定）	役 場	8時30分から20時00分まで	期間中、役場 及び御影支所 とも各2人		期間中1日 だけでも 応募可 応募多数の 場合は調整 させていた だきます
		御影公民館	8時45分から17時30分まで			



記載されている執行日は予定であり、実際の投票日と前後する場合があります。
それに伴い、期日前投票の期間等も前後しますので、予めご了承ください。



お問い合わせ：清水町選挙管理委員会 電話 62-2111 【内線 294・296】

HP アドレス <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/election/index.html> 発行：清水町選挙管理委員会